

週刊新社会

10月9日



2018年号外
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 164円 1部 150円 41円
http://www.sinsyakai.or.jp/
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

今週号本紙2面の「道しるべ」と「政界メモ帳」はおさなみ前議員が書いています。

県内自治体の国保料発表

野田市の所得割は県内最安 均等割も低い

都道府県単位の初年度となる今年度の千葉県内自治体の国民健康保険料(税)が、8月23日に開かれた千葉県国民健康保険連携会議に報告された。

右の表はそのうち町村を除いた37市の医療分で、他に(後期高齢者)支援分と40歳から64歳が対象の介護分があるが、割愛した。

表1を見る通り、野田市の所得割は県内最低、資産割は今年度からなくなった。均等割は世帯人数に対応する(2人ならこの2倍)ものだが、市川市に次いで下から2番目となっている。しかし、平等割は上げたため、県内トップと

なっていることがわかる。

今回は県単位となって初めてのこともあり、自治体の多くは様子見で保険料を据え置いたところが多かった(表2)。資料によると、54市町村のうち、変更なしが32、引上げは2、引下げ9、引上げ・引下げ混在が11となっている。野田市は混在となる。

表1 県内市の国民健康保険料(税)一覧

市	医療分			
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
千葉市	6.60	0	19,320	25,200
野田市	5.50	0	14,000	34,000
流山市	7.30	0	19,200	15,600
柏市	6.04	0	24,120	12,240
我孫子市	7.25	0	18,000	18,600
松戸市	7.52	0	19,500	18,000
鎌ヶ谷市	7.20	0	15,600	21,600
市川市	7.30	0	12,000	20,400
船橋市	6.50	0	24,360	0
浦安市	6.66	0	17,400	24,400
銚子市	6.80	20	24,000	29,000
館山市	6.21	0	17,400	21,000
木更津市	8.01	0	20,000	24,000
香取市	6.60	0	20,000	24,000
茂原市	7.80	0	21,000	22,000
成田市	6.30	0	19,800	17,000
佐倉市	6.30	0	21,000	28,000
東金市	6.90	0	19,000	27,000
匝瑳市	6.50	25	20,000	25,000
旭市	6.60	0	21,000	26,000
習志野市	6.80	0	17,400	12,500
勝浦市	7.10	0	23,900	19,900
市原市	6.76	0	20,800	24,900
八千代市	5.97	0	27,100	26,300
鴨川市	7.00	0	22,200	27,000
君津市	7.30	0	20,000	24,000
富津市	6.60	0	36,000	0
四街道市	7.25	0	16,500	20,000
八街市	7.50	0	23,000	32,000
富里市	6.80	0	20,000	32,700
白井市	7.03	0	26,300	30,300
印西市	6.90	0	23,500	28,000
大網白里市	6.00	0	19,000	20,000
袖ヶ浦市	6.40	0	18,000	22,000
いすみ市	6.20	0	23,000	21,000
山武市	6.29	0	20,700	21,500
南房総市	6.10	0	19,200	20,400

野田市の今後の見通しは

この保険料改定の要因を各市町村は表2のように答えている。野田市の答えはわからないが、複数回答となれば、都道府県単位化で財政調整機能は県が担うことになったので、財政調整基金をこれまでのように持つ必要がなくな

り、取り崩して保険料の値下げに使うことができたということであろう。基金残高の適正水準までは少なくとも現保険料水準維持は可能だ。

表2 保険料(税)率改定の要因(複数回答可)

	市町村数	内訳		
		引上げ	引下げ	混在
都道府県単位化	17	2	5	10
財政調整基金の取り崩し・積立	5	0	3	2
公費の拡充	4	0	4	0
保険収納率(見込み)の増加	2	0	1	1
法定外繰入の減額	2	2	0	0

政権交代と韓国最賃 週休手当で日本を大きく上回る

今年 1 月から韓国の最低賃金は 16.4% 上がり、来年 1 月からは 10.9% 増で時給 8350 ウォン（約 835 円）となる。しかも全国一律である。

しかし、実際にはもっと高い。それは週 15 時間以上働く労働者には「週休手当」がつくためである。この手当額は時間給×一日の労働時間分。たとえば一日 8 時間、最賃で働く労働者は一週間の賃金に 835 円×8 時間分が加算されるので、時給換算すると実に 1,002 円となる。日本の最低賃金要求、

「今すぐ千円」は韓国では来年 1 月から施行されることになる。

一日 3 時間、週 5 日間働くというような 15 時間しか働けない労働者でも、1 週の賃金は 15,030 円の賃金（時給換算 1,002 円）となる。

このような動きはソウル市が加速した。12 年に当選したパク・ウオンスン・ソウル市長が、市関係の労働者が尊厳ある生活を送るには最低賃金では低すぎるとして、導入時に最賃を 100 円上回る野田市の公契約賃金に相当する「生活賃金」制度を導入。瞬く間に他の

都市に波及した。

そこへムン政権が 2020 年に最

賃 1 万ウォンを公約して当選。その結果が、来年 1 月から実質最賃 1,000 円超（今年の 10 月から日本で最高の最賃は東京都の 985 円、千葉県は 90 円安い 895 円）。

韓国は遅れていると勘違いしている方は多いと思う。しかし、韓国こそ急速に世界の先進国のあらゆる事例を参考にして、韓国風アレンジして制度を次々と構築している。

いつまでも主権者の自分たちの政権を作れず、政治に諦めを抱いている日本とは大違いだ。



国際観艦式の旭日旗問題と報道の偏向

11 日に韓国・済州島で行われる「国際観艦式」にあたり、海上自衛隊の旭日旗掲揚を自粛するよう求めた韓国政府に対し、日本政府が猛反発。5 日にはとうとう護衛艦の派遣を取りやめると正式決定した。

この件で韓国を擁護する発言をしたとして俳優の國村隼氏がネトウヨから猛攻撃を受けている。

しかし、旭日旗は日本海軍の旗で侵略戦争のシンボルであったのは間違いない。しかも韓国は参加予定の 14 カ国に対して「自国と韓国の国旗のみ」を掲揚するよう求めているのだ。



それをいきり立て韓国と軋

を生じさせるのは過去の侵略戦争を反省していない証拠ではないか。

ノーベル平和賞 ムクウェゲ医師の忠告

ノーベル平和賞を受賞したのは、性暴力被害者の治療・救済に取り組んできたコンゴ民主共和国の医師、デニ・ムクウェゲ氏と、イスラム国 (IS) から受けた性暴力を証言してきたイラク・クルド民族少数派のヤジディー教徒のナディア・ムラド氏だ。

そこで日本のマスコミが触れられないムクウェゲ医師の発言、考えを紹介したい。戦時の性暴力に対する発言と行動までは書いている。しかし、旧日本軍の「従軍慰安婦」問題を、「戦時下の性暴力」として言及していることには触れない。

ムクウェゲ医師が 2016 年にソ

ウル平和賞を受賞した時に、従軍慰安婦問題で韓国聯合ニュースのインタビューに応じた。

その時に語ったのは、「70 年以上にわたって被害者は苦しみの中で生活しており、被害者たちは心理的治療を受け、社会的、経済的に自立し、正義を取り戻すことができたとき、完全に回復することができる」だ。

公明党出身を除いて、靖国仲間が勢ぞろいした安倍内閣は面白いはずがない。しかし、ムクウェゲ医師の認識こそが、戦争と性被害者の国際常識。安倍政権が続く限り日本は世界の孤児となる。